

シルバーすきなみ

令和5年5月 No.171



令和5年度 事業計画と収支予算
会員の特技・趣味紹介

令和5年度 業務担当者

今年度の各業務担当者は左表のとおりです。

※紙面の都合上、主な職種のみ掲載しています。左表にない業務で担当者変更等がある場合は、個別にお知らせいたします。

● 公共

職種	担当
有料自転車駐留場 自転車置場整理	林道・中村
庁有自転車・倉庫等鍵貸出し 来庁者用自転車置場管理	林道・中村
通学案内交通指導	井上・南雲
学校施設管理、 児童館管理、 おはようタイム事業等	水野・田島
ゆつゆう館協働事業・受付	井上
公園等施設管理 広報物配布・掲出・発送準備 環境美化パトロール	簗田
街頭消火器点検	田島・伊東(砂)
しろがね工房	簗田
和洋裁・ 入園グッズ製作	中村・簗田
作品販売「銀の手」	中村
リサイクル自転車販売	井上・中村
筆耕	田島

本部 ☎331712217

● 民間・家庭

職種	担当
家事援助・ 育児支援サービス	斉藤・森田・琴田
屋内清掃 (マンション共用部等)	山田・宮本 伊東(よ)
民間自転車置場整理	権田・森田
屋外清掃(箱根植木等)	琴田・伊東(よ)
各種整理作業 (スーパーク)整理等)	宮城・宮本
民間管理 (建物・スポーツ施設等)	宮城・宮本
家具転倒防止器具取付	宮本
襖・障子・網戸の張替え 大工・塗装 ハウスクリーニング	宮本・権田
植木剪定	斉藤・山田・琴田
除草	宮城・森田・権田
単発雑役	宮本・権田
包丁研ぎ	権田・伊東(よ)
出張着付け	宮本・権田
シルバー孫の手事業	宮本・琴田

清水分室 ☎339412253

第13回定時総会のお知らせ

「令和4年度事業報告」「令和4年度決算書類の承認の件」等のため法人の定款第十四条に基づく定時総会を次のとおり開催します。会員の皆様には、6月上旬に通知いたします。

日時：令和5年6月26日(月)
午後1時30分開場
(午後1時開場)

※所要時間は、概ね1時間半程度を予定しています。

会場：杉並公会堂 大ホール

令和5年度 全体地区委員会会議のお知らせ

第13回定時総会閉会后、同会場地区委員会会議を開催します。委員の皆様のご出席をお願いいたします。



表紙写真に寄せて

12774 児嶋 史郎

善福寺公園は、住宅地の真ん中にありながら、四季折々の豊かな自然と魅力的な風物に触れられ、写真愛好家にとって絶好の撮影スポットになっています。私もよく訪れており、新緑の中、そよ風に乗り気持ちよさを味わいました。上の池(ボート池)を渡るようにたくさんの鯉のぼりが泳ぐ様はなかなか壮観です。この季節には是非訪れてみてはいかがでしょうか。

編集後記

新型コロナウイルスが2類感染症から5類感染症に引き下げとなります。勿論、この引き下げによってコロナの感染力が小さくなるわけではなく、そのメリット、デメリットに議論もあります。ただこの3年余に亘って懸命に感染の拡大防止に当たって来られた杉並保健所をはじめとする医療従事者の皆さんに一区民として心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

(古谷良雄)



令和5年度 事業計画 と 収支予算

地域社会を永く苦しめた新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）も、感染症分類の引き下げなど徐々に落ち着く様相を見せ始めましたが、この間の社会状況は大きく変化し当センターの事業運営は大きな転換期を迎えることとなります。

また、当センターの事業運営において国や自治体からの支援は欠かすことはできませんが、現在の社会状況下における財政事情を考えると、今後の自治体からの補助金等の支援も厳しくなっていくことが想定されます。さらに本年10月から施行されるインボイス制度や電子帳簿保存法の適用義務化など、健全で円滑な公益法人としての事業運営の推進に対する新たな課題も生じています。

このような状況下ではありますが、昨年度に策定した令和ライジングプランの着実な推進に向けて、事業検証を的確に行い、時代に即した事業運営に取り組むため、次のとおり本年度の事業計画を策定しました。

⑧ **社会参加等支援事業** 令和4年度に再編しました区内7地区（高円寺・和田堀・阿佐谷・和泉下高・井荻・高井戸・荻窪）における地区活動が円滑に運営できるように、地区担当理事・地区委員・事務局職員が連携し、活発に活動する地区運営に取り組めます。

また、当センター独自の取組として区民に好評な「シルバークの事業」の利用者と活動会員の増加を図り、就業以外の地域貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

⑨ **安全就業等推進事業** 植木剪定・除草・マンション共用部清掃・有料自転車駐車場管理・通学案内交通指導を中心に、安全適正巡回指導員が定期的に巡回し、事件・事故の未然防止に努めます。また、コロナ禍において増加傾向にあった転倒事故の減少に向けた安全講習の実施や会員一人一人の健康維持に対する意識向上のため、みにニユース等を活用した啓発を行います。

⑩ **センター運営** 南阿佐ヶ谷の本部と清水分室の2か所に事務局を設置し、適正な事業運営に努めます。本

表 令和5年度 収支予算 (単位：円)

収益 (収入)	本年度	前年度	差引増減
受託事業収益	858,783,000	837,445,000	21,338,000
受取配分金	760,960,000	756,230,000	4,730,000
受取材料費	8,672,000	9,964,000	△1,292,000
受取事務費	89,151,000	71,251,000	17,900,000
労働者派遣事業等受託収益	3,945,000	2,660,000	1,285,000
正会員受取会費	5,650,000	5,230,000	420,000
受取連合交付金	20,511,000	17,474,000	3,037,000
受取区補助金	122,602,000	126,626,000	△4,024,000
受取自動車安全装置支援助成	200,000	400,000	△200,000
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	4,000	0	4,000
A 収益 (収入) 合計	1,011,696,000	989,836,000	21,860,000

費用 (支出)	本年度	前年度	差引増減
受託事業	767,346,000	764,040,000	3,306,000
支払配分金	760,960,000	756,230,000	4,730,000
支払材料費	6,386,000	7,810,000	△1,424,000
就業機会提供事業	86,159,000	81,062,000	5,097,000
労働者派遣事業	271,000	160,000	111,000
調査研究事業	1,001,000	297,000	704,000
相談事業	2,000	16,000	△14,000
研修・講習事業	308,000	460,000	△152,000
普及啓発事業	3,943,000	4,574,000	△631,000
社会参加等支援事業	2,386,000	2,173,000	213,000
安全就業等推進事業	5,592,000	5,022,000	570,000
共通 (事業費)	110,449,000	100,172,000	10,277,000
管理費	43,450,000	41,858,000	1,592,000
B 費用 (支出) 合計	1,020,907,000	999,834,000	21,073,000
当期一般正味財産増減額 A-B	△9,211,000	△9,998,000	787,000
一般正味財産期首残高	99,971,333	102,213,531	△2,242,198
一般正味財産期末残高	90,760,333	92,215,531	△1,455,198

また、就業する会員の手配がしにくい技能系職種については、職種ごとに技能の後継者等人材育成の仕組みを構築し、発注者のニーズに数多く応えられる就業人員の確保を図ります。

① **受託事業** コロナで休止していた児童館日曜日管理事業や目的外利用管理事業などが再開され、杉並区からの受託業務はコロナ前の状況まで回復する見込みですが、夏場の就業が困難な除草など、需要が多く受託件数の増加が見込める仕事について、安全に就業できる対策を講じて受注拡大に取り組めます。また、区内全域でのニーズがある仕事で、地域によって会員の登録数に偏りがあることとの解消に努め、幅広く受注ができる体制を整えます。

② **就業機会提供事業** 就業开拓員を雇用し、請負・派遣にかかわらず区内の民間事業所等に対する営業活動を強化し、新規受注につなげることで、就業できる会員の増加を図ります。

③ **労働者派遣事業** 就業（派遣）先での指揮命令を受けて就業する保育所での保育補助や事務補助等杉並区の特徴的な派遣の仕事など、近年の需要が高まっている派遣事業について、さらに営業活動を行い、受注件数の増加に取り組めます。

④ **調査研究事業** 顧客の満足度を測り、より効果的な事業運営を推進するため、民間・一般家庭向けに、アンケート調査を実施し、杉並区から受託した事業に係る満足度については適正な事業の履行に努め、杉並区履行評価基準に基づく評価において高い評価を受けられるように取り組んでいきます。

また、会員の満足度を測るため、会員の技能や経験を活かした仕事の創出のため、新規就業が困難になっている教室事業について、これまでの事業実績等を踏まえ、令和6年度に向けて多くの会員が就業の機会を得られる仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、就業する会員の手配がしにくい技能系職種については、職種ごとに技能の後継者等人材育成の仕組みを構築し、発注者のニーズに数多く応えられる就業人員の確保を図ります。

⑤ **相談事業** 同一職種における就業上の相談事や意見交換等の機会として必要に応じて職種ごとの就業連絡会を開催し、円滑な事業運営に取り組めます。また、入会しても自分が希望する仕事への就業が困難な会員を対象とする職種別の相談会を開催し、新規就業者の増加を図ります。

⑥ **研修・講習事業** 就業会員の適正就業意識を培うため、接遇やコンプライアンス等の研修及び事故の未然防止に向けた講習を実施します。東京都シルバーク人材センター連合等他機関との共催による技能・知識習得のための研修・講習の受講を促進し、会員の技能の向上とともに事務局職員の研鑽に取り組めます。

⑦ **普及啓発事業** 会員が少ない地域における入会促進を図るため、地域や職種限定での入会説明会を実施し、区内全域に広く会員が登録されている状況を築きます。会員への的確でタイムリーな情報を提供ができるように、SMS等デジタル情報ツールを活用していきます。また、センターの会員・事務局相互におけるデジタル化の推進のため、スマートフォン（以下「スマホ」という）などの身近な

りやすい組織運営に取り組めます。令和5年度収支予算においては、表のとおり収益については、概ね増加していますが、経費については、受注拡大に向けた各種取組により就業機会提供事業と事務局運営に係る共

通事業費が増加しており、一般正味財産期末残高が、概ね1か月間の運営経費である約9千万円になるよう編成しました。



地区活動報告

和泉下高地区 『地元再発見！大人の遠足』

和泉下高地区のイベントは、昨年より地区委員で講演会や施設見学会、散策会などが検討され最終的に散策会に決定、寒さを避けた3月15日の実施となりました。井の頭線永福町駅前広場に集合、22名（うち非会員4名）で9時に出発しました。足取りも軽く、まずは地元の古刹『龍光寺』へ。お参りの後『新四國八十八ヶ所和泉霊場』巡り、境内の荘厳な梵鐘から鐘の音が近隣にも届いています。次の『和泉熊野神社』は和泉の鎮守様と親



しまれています。『貴船神社』を経て「ゆうゆう和泉館」でひと休み。神田川の一本橋を渡って宮前橋へと歩を進めると桜がちらほら、雪柳や庭の椿も愛でながら井ノ頭通りへ。近衛文麿命名の『井の頭街道碑』から明大キャンパス附近に残る第2山手線遺構、甲州街道に沿って『塩硝蔵地跡』の案内板をながめ、最終地点の『築地本願寺和田堀廟所』に至りました。当日は天気にも恵まれ、ガイドの小島さんの丁寧な説明を聞き、あつという間の半日でした。参加された地元の方も改めて地元の再発見ができたようです。事務局、地区委員の方々の協力もあって参加者も集まり、滞りなく終了したことに感謝しつつの帰路となりました。

(理事 野元・柳沢)

和田堀地区 『和田堀の原点を訪ねる』

3月24日、地区イベントを開催しました。参加者は非会員5名を含め24名。当日はスタートにあたって『郷土博物館』の金子学芸員から区内の妙正寺川、善福寺川、神田川の流域に約3万年前から人々が生活していた跡が数多く発見されているとお話を伺いました。土地の高低差を考えた当時の人の生きる知恵などを予備知識に、弥生から古墳時代にかけての方形周溝墓『大宮遺跡』、そして旧石器から古墳時代にかけての区内最大の複合古墳『松ノ木遺跡』などを『大宮八幡宮』を間に挟み、およそ2時間半かけて回りました。見学



とを知らない人も多くなってきたのではないのでしょうか。和田堀地区の屋外での活動は2019年3月の『妙法寺見学会』以来です。参加した方たちの「このようなイベントが本当に嬉しい。これからはぜひ参加したい」との声にコロナ禍の下、どんなにか屋外を心置きなく歩きたかったことかと思っただ次第です。

(理事 古谷)



堀ノ内斎場「地域感謝の集い」

2月26日に堀ノ内斎場（梅里）で開催されたイベント「地域感謝の集い」に参加しました。



初めて出店依頼をいただいた令和2年度は新型コロナウイルスの流行で開催直前に中止。今回、感染状況が落ち着いてきたことを受けてようやく参加することができました。

センターでは、シヨップ「銀の手」（区役所ロビー）のハンドメイド雑貨を出張販売しました。ひな祭りの飾りの付いた箸袋や子ども用トートバッグなど、会員が丁寧に工夫を凝らして作製した品々がお客様から大変好評でした。

他にも様々な団体が参加し、パン工房やキッチンカーなどの飲食店に新鮮野菜や新古書販売の「朝市」、射的・輪投げで遊べる「子ども広場」など、普段の斎場のイメージとは離れた賑やかなイベントとなりました。



東京みんでサロン高井戸西一丁目

3月17日、京王井の頭線高井戸駅すぐの都営住宅で、「東京みんでサロン高井戸西一丁目」が開かれました。東京みんでサロンとは、東京都「だれもが集い、つながる居場所」と題し、都営住宅の集会所で地域の方の交流につながるプログラムの主催者を募集したものです。センターは今回初めて応募し、手探りの中では「スーパードンぼ作りと飛ばし大会」、午後は「サックスほか生演奏& Cafe」を企画しました。

スーパードンぼ（詳細は6ページを参照）作りは、会員の小川拓志さんほか4名が講師を務めました。竹の羽を炙りながら曲げたり、中心に軸をつけバランスを取ったりして仕上げていきます。それから、近所の高井戸保育園すみれ組（4歳児）の子ども達も加わり、飛ばし大会が始まり



ました。桜が開花し始めた中、大人も子どもも空を見上げ笑顔になる大会となりました。



続いて、会員の坪倉博さん（テナリサックス）と藤原真人さん（キーボード）により、懐かしい歌謡曲やスロースウィングジャズを1時間たっぷり生演奏。その後もBGM演奏の中、美味しいコーヒーを飲みながら歓談し贅沢なひとときとなりました。参加者からは「久しぶりに家を出て、知り合いと一緒に楽しめた。」「楽しかった昔を懐かしく思い出した。」「という声があり、大盛況でした。

これからも会員の得意なものや経験を生かしつつ、地域の方に喜んでいただける地域貢献活動を発展させていきたいと思えます。最後に、ボランティアとして参加してくださった会員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

弦楽四重奏 in ゆうゆう和泉館

3月18日、センターが運営するゆうゆう和泉館にて、早春イベント「コンサート」が開かれました。普段ゆうゆう和泉館でマツサージを利用されている青柳さんのご息が、ヴァイオリンを弾くという話をされたのがきっかけでした。

青柳好記さん率いるメンバー4名によるヴァイオリン、チェロ、ピオラのカルテットは、モーツァルト「アイネクライネナハトムジーク」や、東日本大震災復興支援ソングの「花は咲く」など春を感じる6曲を演奏。あいにくの雨にもかかわらず、子どもから高齢の方まで幅広い世代が集い、生の音色に心癒される時間を過ごしました。

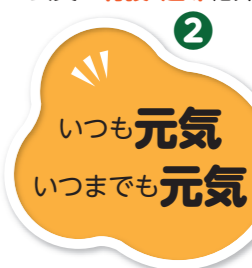


今後も協働事業会員スタッフを中心となり、楽しい新企画に取り組んでいきますので、どうぞご期待ください。



↑興味のある方はこちらをチェック

会員の特技・趣味紹介



スーパージョー竹とんぼ製作

13040 小川 拓志

スーパージョー竹とんぼとは従来の竹とんぼをより高く・より遠く・より長く飛ばすように様々な工夫を重ねた竹とんぼで、工業デザイナーの秋岡芳夫さんが1980年代に考案・製作したものです。

私が知ったのは2011年3月の東日本大震災で自宅待機が続ぎ、竹とんぼを作ろうと思い立ちインターネットで検索した時でした。

ホームページで5月に関東大会があることを知り会場の昭和記念公園に見学に行くと、大人達が様々な工夫を凝らした自慢の竹とんぼを一生懸命に飛ばしている様子を見て、私も作りたいと思い立ちインターネットで検索した時でした。



懸命飛ばし楽しんでいました。竹とんぼがゆっくり上がったり、プレゼントされた竹とんぼを実際に飛ばしてみると軸がぶれずに飛んだり驚くことばかりでした。その後私は月一の例会に参加するようになりました。ここでは色々な方の竹とんぼ作りを参考にしたり、飛ばしたりして楽しんでいきます。そのあとの反省会という名の飲み会も楽しみのひとつとなっています。

競技会は40年以上前から開催され、高度・距離・滞空時間等を競います。昨年の全国大会は石垣島で4年ぶりに行われ、仲間たちと楽しい旅行が出来ました。

「竹とんぼ教室」も対象者や人数・時間等を考慮し仲間の協力を得て実施しています。個人的には昨年から「銀の手」で竹とんぼの販売も行うようになりました。

最高齢は84才から仲間入りし現在89才、競技会で3位入賞を目指しています。興味のある方はいつでも参加出来ますのでどうぞご連絡下さい。

歩き遍路の魅力は尽きない

11871 武田 喜治

お遍路との出会いは、「人間・空海を語る」というNHK文化講演会であった。お大師さんの生き方や考え

家庭でもできる予防法は、3つあります。

①不潔な口の中には、およそ10億個の細菌がいると言われるため、丁寧な歯みがきをして口の中を清潔に保つこと。

②嚥下と発声の筋肉は繋がっているため、よく話す、歌う、朗読などで飲み込む力を鍛えること。

③免疫全般に関与する栄養状態をよくするために、しっかりとよく噛んで食べること。

ここでは、口の働きを維持・向上するための「すぎなみよい歯健口体操」をご紹介します。

人生一〇〇年時代を迎え、いつまでも食事を美味しく食べ、いきいきと健康に過ごすために、「よい歯健口体操」を新たな生活習慣にしてみたいかがでしょうか。



区の動画配信サイト「すぎなみ健康チャンネル」では「よい歯健口体操」の動画を配信しています。ぜひご視聴ください。



に深く共感することが多く、お遍路に親しみきっかけとなった。平成3年(1991)のことだから今から30年以上も昔のことである。定年退職後自由な時間が得られたので長年の念願であった四国歩き遍路に出かけた。現在6巡目の終盤を迎えている。

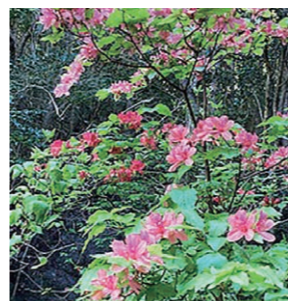
歩き遍路の原則は「早出早入り」。朝早く遍路宿を出発し、夕方4時過ぎに宿にはいることが理想的とされる。毎日20キロ前後を歩き、夕方くたくたに疲れて遍路宿に到着。早速風呂に入って汗と疲れを落とせば、実に爽快な気分になる。6時からの夕食はお代わりを3杯もいただくこともある。

夕食後、その日の整理などを終えて、9時すぎに床にはいるとたちまち深い眠りに落ち、途中でトイレに起きることもなく、ノンストップで翌朝5時まで熟睡する。目覚めはすっきり爽やかで、疲れはすっかり消えている。

お遍路の基本は歩くこと。しかも「同行二人」と言ってお大師さんと一緒に歩く、換言すれば、自分一人で歩くことである。歩き遍路は車なら1時間で行けるところを1日かけてひた

歩くことである。歩き遍路は車なら1時間で行けるところを1日かけてひた

歩くことである。歩き遍路は車なら1時間で行けるところを1日かけてひた



歩くことである。歩き遍路は車なら1時間で行けるところを1日かけてひた



すらに次の札所を目指して歩く。肉体的疲労も大きい。歩くことは効率やスピードや便利さを優先する現代の価値観に反し、非効率、不便の最たるものである。

しかし、歩くことによって自然の素晴らしさに出会う。四国の人々のお接待の心に触れる。自分と向き合い今まで知らなかった自分を知る。生きるヒントを得る。

歩くことによって得るもの、感じるもの、気づくことが多い。歩き遍路の魅力は尽きない。

「東京歩き遍路交流会」を設立して春と秋に交流会を開催。体験談や情報交換を行い、仲間との交流が続いている。現在33回目、交流誌「かけはし」を発行している。

プロフィール 1943年奈良県生まれ。大学卒業後、政府系金融機関に勤務し各地に転勤。四国在勤中にお遍路と出会い、遍路を重ねる。定年退職後、自由な時間が得られたので歩き遍路を実践。現在6巡目。東京歩き遍路交流会事務局長。民事調停委員、司法委員を歴任。著書に「四国歩き遍路」(大法輪閣)、「遍路で学ぶ生きる知恵(小学館スクウェア)。東京杉並区上井草在住。

インボイス制度 Q&A

Q1. シルバーの事業者は個人事業主として「適格請求書発行事業者」の手続きが必要ですか。

A1. 基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は、その年は納税義務が免除されますので、「適格請求書発行事業者」への登録は必要ありません。

Q2. 10月のインボイス開始後、配分金は減りますか。

A2. インボイス後の納税コストは、料金の値上げ(発注者負担)で対応することをセンターの基本方針としているため、現時点で配分金を減らすことは想定していません。

Q3. 発注者側が値上げに応じてくれない場合は、配分金は減りますか。

A3. 現在の契約を引き続きご依頼いただけるよう発注者に説明して参りますが、値上げにより就業日数や就業時間の縮小等の仕様が変更する可能性は考えられます。

Q4. 配分金が最低賃金より下回るようなことはありませんか。

A4. 会員皆さんの配分金は、適正な就業の対価として「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」により原則、労働者最低賃金の水準以上に保たなければならないとされています。この考えのもと現在センターでは、インボイス開始後も配分金が労働者最低賃金の水準を下回ることがないように、今後も事業運営を行って参ります。

Q5. インボイス制度導入後の段階的に行われる経過措置について教えてください。

A5. インボイス制度開始後、6年間(令和5年10月から令和11年9月までの間)は、免税事業者等からの課税仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合(右表)を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。

Table with 2 columns: 経過措置期間, 仕入税額相当額の割合. Rows: 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで (80%), 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで (50%), 令和11年10月1日から (以降経過措置なし)